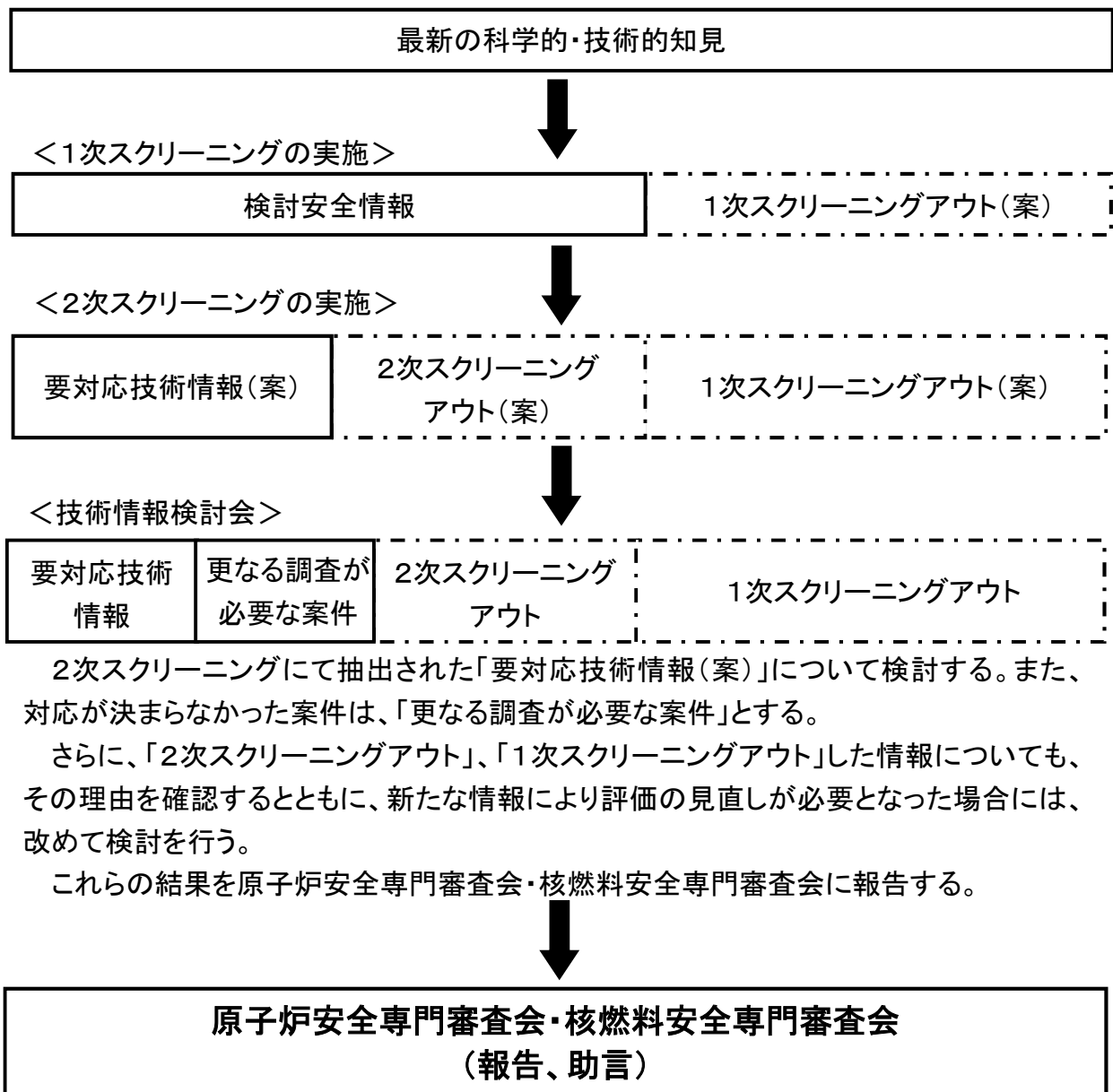


第45回技術情報検討会 資料45-1 技術情報検討会の進め方等の改定について(案)  
別添の別紙3 技術情報検討会の進め方等について(令和3年4月14日)(抜粋)

### 最新の科学的・技術的知見の収集・分析等の進め方(案)

原子力規制庁長官官房技術基盤グループでは、以下のフローにて国際会議等で得られた最新知見、海外の最新規制情報、安全研究により得られた最新知見及び新たに規制基準に反映すべきと考えられる情報等の収集・分析をしている。なお、緊急性の高い事案は、フローを一部スキップすることがある。



## ○情報収集・分析方法の具体的な手順

### 1. 1次スクリーニング

#### (1) 趣旨

最新の科学的・技術的知見を収集・分析し、我が国の規制や原子力施設の安全に関係する可能性があるために検討を要する情報(以下「検討安全情報」という。)を幅広く抽出することを目的とする。

#### (2) 実施者

技術基盤グループの主管課等とする。

#### (3) 検討対象とする情報

##### A. 諸外国の規制基準等

##### B. 安全研究等

(a) 外部会合等の情報

(b) 安全研究で明らかになった情報

(c) 国内外の研究開発情報

##### C. 国際基準等(国際原子力機関、経済協力開発機構/原子力機関等の国際的な諸活動)

(a) 国際原子力機関安全基準等の策定又は改定情報

(b) 経済協力開発機構/原子力機関/原子力施設安全委員会等の規制活動に係る情報

##### D. 学会等の情報

(a) 原子力関連学会(一般社団法人 日本機械学会、一般社団法人 日本原子力学会、一般社団法人 日本電気協会 等)での情報

(b) 外部事象(地震、津波、火山等)を含めた幅広い学会情報

##### E. その他

#### (4) スクリーニング基準

4 ページ参照

### 2. 2次スクリーニング

#### (1) 趣旨

1次スクリーニングで抽出された「検討安全情報」について、その分類を確認及び確定するとともに、更に詳細な分析評価を行い、何らかの規制対応が必要となる可能性がある最新知見等に関する情報(以下「要対応技術情報」という。)の候補を抽出することを目的とする。

(2) 実施者長官官房

技術基盤グループ：

技術基盤グループ長、技術基盤課、システム安全研究部門、シビアアクシデント研究部門、核燃料廃棄物研究部門、地震・津波研究部門

なお、スクリーニング案件により、必要な庁内識者が参加する。

(3) 検討対象とする情報

検討安全情報

(4) スクリーニング基準

4 ページ参照

3. 原子力規制部への情報共有

抽出された「要対応技術情報」の候補について、必要に応じて原子力規制部とも情報共有を図るとともに、審査又は検査等の規制での対応、規制基準等の見直し等の対応方針案を検討する。

## スクリーニング基準

1次スクリーニング対象となった情報について、以下の①重要性、②緊急性、③情報の信頼性の観点からの判断（高、中又は低）及び該当理由を示すとともに、④対応の方向性（案）を示す。

ここで、④対応の方向性（案）においてi）～iv）を選定した情報について、「検討安全情報」とする。

2次スクリーニングにおいて、1次スクリーニングで抽出された「検討安全情報」について、その分類を確認・確定するとともに、④対応の方向性（案）においてi）～iii）を選択した情報について、「要対応技術情報」の候補とする。

### ①重要性の観点

（判断）

- ・高、中又は低

（該当理由）

- I）現行の基準の設定根拠又は審査・検査での判断根拠が非保守的である可能性を示唆するもの
- II）現行基準に問題はないが、一層の安全性・信頼性向上、合理的な規制（不確実性低減等）に資するもの

なお、上記の判断に当たり、以下の視点を考慮すること。

- a) 安全重要度が高い複数機器の同時機能喪失に関するもの
- b) その他、安全重要度が高い設備に関するもの

### ②緊急性の観点

（判断）

- ・高、中又は低

（該当理由）

- ア）審査中又は検査中の案件の判断に関するもの
- イ）発生の可能性・頻度が高いもの
- ウ）社会の関心が高いもの

### ③情報の信頼性の観点

高：情報が具体的であり、根拠も明確である。

中：情報が具体的でない、又は根拠が明確でない。

低：情報が具体的でなく、根拠も不明確である。

④対応の方向性（案）

- i) 直ちに原子力規制部等関係部署に連絡・調整し、原子力規制庁幹部に報告する。
- ii) 対応方針を検討し、技術情報検討会へ諮問する。
- iii) 技術情報検討会に情報提供・共有する。
- iv) 情報収集活動を行い、十分な情報が得られてから再度判断する（必要な場合には安全研究を実施する）。
- v) 安全研究企画プロセスに反映する。
- vi) 終了案件とする。